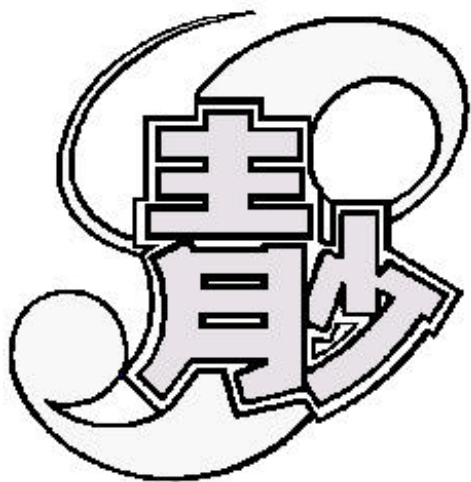


平成22年度

事業報告書

収支決算書



財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町1-70-1

Tel 054-255-2566 Fax255-2507

E-mail info@youthnet.or.jp

URL www.youthnet.or.jp

***** 目 次 *****

平成 2 2 年度事業報告

事業の総括	・ ・ ・ ・	1
事業の概要	・ ・ ・ ・	2
1 管理運営に関する事業		
2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業		
3 青少年の研修会等に関する事業		
4 青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業		
5 その他の事業		
庶務の概要	・ ・ ・ ・	1 2
1 役員に関する事項		
2 職員に関する事項		
3 会議に関する事項		
4 許可認可及び承認に関する事項		
5 契約に関する事項		
6 寄付に関する事項		
7 借入金に関する事項		
8 教育委員会の指示に関する事項		
9 その他重要事項		

平成 2 2 年度決算書

財務諸表 貸借対照表	・ ・ ・ ・	1 7
正味財産増減計算書	・ ・ ・ ・	1 8
財務諸表に対する注記	・ ・ ・ ・	1 9
財産目録	・ ・ ・ ・	2 1
収支計算書	・ ・ ・ ・	2 2
監査報告	・ ・ ・ ・	2 6

事業の総括

本年度は、耐震工事を終え安心安全な施設として新たなスタートを期すこととなったが、この3月には、東北沖大地震に見舞われ、多くの尊い命を失い、被災地での光景は目をめぐわないではいられない悲惨な状況であった。全国青年会館協議会に加盟する、東関東や東北地方の会館においても建物等の被害を受ける中、応急修理をし近隣住民の避難所等として速やかな対応をされ、全国からの支援と共に助け合える日本社会の実情やそのあり方を再考させられ、一つの時代がその復興と共に今はじめられたことを痛感させられた。

当会館においては、入居する各団体が義援金の募集活動を行うに協力することに併せて、被災された青年会館が行う支援事業を応援するため、復興支援金の募集を行い、会館役職員はもとより、利用者からも多くの志が寄せられ、幹事館である日本青年館を通じてその浄財を届けている。また、予想される東海地震に対して、備えを怠ることなく行い、青少年団体が一丸となって対応できるようその準備を進めておく必要があり、日常的な業務での見直しや装備品等の準備も万全であるとはいえない状況にあり、この教訓を今後の会館運営の中に活かしていかなければならない。

さて、耐震工事に加え一部のリニューアルを含めた工事等を行い、4月から開館し業務を行った。休館中にこれまでの経営内容等を見直すと共にその改善を図っている。具体的には、会議室使用料の改正、入居団体の事務局負担金の見直しなど利用者側にも応分の負担をお願いすることとなったが、適切な範囲での負担とご理解をいただいたところである。

一方、会館経営のための安定財源の確保については、静岡市青年研修センター分室の廃止に伴う空き部屋利用を検討してきたが、貸会議室スペースは充足していることから、新たな入居団体の誘致をすすめてきた。これは、レクリエーション協会の全国大会実施に伴う同事務局としての貸付、ボーイスカウト静岡26団への貸付を行うなど一定の改善が図られたところであるが、今後も入居する青少年団体を誘致することで安定財源の確保は必要である。

会議室の利用にあっては、工事期間の休館により利用者離れは予想外に大きく影響していることを実感している。新たな利用者も毎月のようにはあるものの、その回数や数においてはこれまでにない低迷の時期とも思われる。特に、年度末からは一定の利用者があったものの、震災後の低迷は著しく変化している。又、近隣に団体活動を支援する施設が出来、その使用料も免除されていることなども影響を受けているところである。

財政的課題については、低金利時代に変異は見られず、今後の見通しも立たない状況で、基本財産の運用も難しく預け替えも出来ないのが現状である。これらによって、収入を安定させることは難しいと判断され、更なる当面の経済的危機を乗り越えるための努力をしていくことも難しい中で、経費の削減や人件費の削減等を突き詰められている。しかしながらこれらの努力はし尽くした感があり、職員体制にあっては無理な状況を少しでも改善すべく、次年度においては休館日を設け、その待遇の改善を図らざるを得ないところとなっている。

公益事業を実施するにあたっては、当会館の特色であり礎ともなっている指導者やボランティアの方々に支えられ実施することができたことに深く感謝している。また、公益法人の移行にあっても、この会館は青少年団体によって構成され、その活動を支援し運営してゆくことの意味を深く認識すると共に、相互のチームワークを強固にすることで県下青少年の健全育成とその活動の活性化に向け、連携した取り組みがされることに大きな期待が寄せられており、青少年会館としての使命を十分に果せるよう、新たな発想を持って積極的に社会に寄与する財団への取り組みを検討したい。

事業概要

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

(1) 会議室の利用実績

会議室が、青少年の活動や一般県民の学習や研修の場として利用された実績は、下表及び別表に示したとおりで、年間の開館日数は、祝祭日等を除く340日で、貸会議室数12室(1室増)の利用状況を表したものである。

区分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	1,711室	14.0%	48,930人
前年度	975室	20.1%	31,009人
増減	735室	6.1%	17,921人

前年間の開館期間が短いため例年どおりの利用状況を分析することはできないが、それ以前の状況に比べると、貸会議室の増加にともない計算上の分母が増えていることから、利用率の低下はあるが、利用回数等全体的に減少している。

それらの要因としては、大きくは高校の夏期講習がなくなったことや定期利用者の減少である。休館期間を考慮し昨年と比較した場合、利用回数は1/4の減少となっているが、その分施設維持管理経費の節減に努め、使用料金の改正もあって直接経費で見た経常収支は予算額を倍近く上回っている。

また、団体事務室は9室となり、県青年団・YMAYA・ガールスカウト・ボーイスカウト・県子ども会・県レクリエーション協会・野球連盟静岡支部に加えて、静岡市青年研修センター分室の撤退による空き室の利用に当り、青少年会館の機能拡充と安定的な財源確保のために、全国レクリエーション大会事務局・ボーイスカウト静岡26団が本年度入居している。

今後の課題としては、やはり固定的な収入を得るために団体事務室等の誘致や施設を利用した事業等の実施を行う必要に迫られていることを痛感している。また、気になる傾向としては、例年、年度末からは利用状況は飛躍的によくなっていたが、耐震後その動きが見られていないということが気掛かりではある。

(2) 青少年会館環境整備

耐震工事後の環境整備事業として、入居団体の協力を得て花壇の整備や室内の大掃除等を行う傍ら、青年団の省エネ事業に協力し、事務室の前にグリーンカーテンを作るなどリニューアルにふさわしいイメージ作りにも取り組んだ。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

(1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の援助を行った。

静岡県青年団連絡協議会	150,000円
ボーイスカウト静岡県連盟	150,000円
ガールスカウト静岡県支部	150,000円
静岡県子ども会連合会	150,000円
計	600,000円

(2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業 (県委託事業)

目的 青少年の社会的ひきこもりが、社会問題となる中で、学齢期以後のひきこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り

組みの重要性等を県民に周知する。

- 内 容 期 間 平成22年4月～23年3月
 場 所 静岡市駿河区馬淵一丁目アザレア5階
 相談機能 面接相談及び電話相談（本人・家族・グループ・支援者等）
 交流機能 フリースペース機能（自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等）
 ファンスペース機能（興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等）
 社会参加機能（自己への気づき、拡環境との接し方、就業の為にトレーニング等）
 ふれあいスペース機能（家族に対する研修、交流プログラム等）
- 対 象 次のような傾向が見られる、15～30歳程度の青少年とその家族。又はその支援者。
 ・病的な問題を原因とせず、一定期間以上家庭等にひきこもっている
 ・人づき合いが苦手 ・ 学校や会社へ行けない
 ・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた
- そ の 他 今年度においても、これまでの静岡に加え沼津・浜松において出張面談を月に1回実施し、相談者の便宜を図っている。
 ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議を関係機関等と行った他、子ども若者支援法の施行に伴うモデル事業等の会議に参加し、必要とされる支援や運営のあり方などのついて協議を行った。
 利用者等の状況については、下表のとおりである。また、支援機関や育成団体の研修会において、その理解と支援のあり方について講演等を行っており、県内外関係機関からの視察問合せ等を受けている。

相談事業等の内容

(1) 相談等の件数

月	日数	面接相談			電話相談等					手紙 FAX
		カウンセラー	アドバイザー	計	相談	予約	その他	留守電等	計	
4月	25	41	29	70	90	28	12	10	140	19
5月	23	44	29	73	66	16	15	8	105	16
6月	26	55	28	83	93	34	18	14	159	40
7月	25	64	42	106	89	44	9	7	149	0
8月	26	55	32	87	113	22	10	4	149	22
9月	24	36	27	63	92	18	9	6	125	2
10月	25	52	32	84	108	31	17	5	161	32
11月	24	56	29	85	106	37	13	2	158	32
12月	21	66	37	103	82	31	13	0	126	33
1月	21	47	35	82	59	26	7	1	93	35
2月	23	62	30	92	115	41	9	3	168	0
3月	26	64	23	87	98	42	18	6	164	33
合計	289	642	373	1015	1111	370	150	66	1697	264
前年度	293	430	404	834	1,246	338	164	218	1,966	465
増減	-4	212	-31	181	-135	32	-14	-152	-269	-201

(2) 交流スペース利用人数等

月	日数	フリースペース	その他	計	スタッフ	活動等の内容
4月	25	53	15	68	88	<p>コミュニケーション イベント打ち合わせ・行事計画・ゲーム大会 計画・雑談会・話し合い・対話・ファッション トーク・会話・ゲーム大会計画・雑談会・話 し合い・対話・自己紹介・利用者ノート書き 込み・・・</p> <p>共に見る・聞く テレビを見る・TVスポーツ観戦・音楽を聴く・ ギター</p> <p>作る・創る クラフト(リース作り)・編物・手芸・押し花・ 折り紙・折鶴・コマ作り・しおり作り・紙芝居 作り・アクリルたわし・クリーナー・フキン作 り</p> <p>楽しむ オセロゲーム・クリスマス会 ウノ・五目並べ・ トランプ・ボウリング</p> <p>その他 休息・昼食・立ち寄り 見学・サロン利用・視察</p>
5月	23	50	10	60	78	
6月	26	68	17	85	88	
7月	25	74	16	90	92	
8月	26	53	14	67	86	
9月	24	62	17	79	85	
10月	25	69	11	80	83	
11月	24	56	31	87	87	
12月	21	44	15	59	72	
1月	21	53	15	68	73	
2月	23	45	9	54	80	
3月	26	53	12	65	86	
合計	289	680	182	862	998	
前年度	293	587	398	985	980	
増減	-4	-3	-216	-123	8	

ふれあいスペース

ひきこもる青少年を日常支えている家族が、毎月1回集い、回復への支援のあり方や具体的な取り組みを行う中で、本人及び家族自身の変化を相互に促すためのレクチャーや協議を行家族のための会であるが、スタッフにとってもその実情や、対応のあり方を学ぶ大切な場となっている。

外出できない青少年へのアプローチは、身近な家族が唯一の交流のときであり、最大の支援者である。その対応のあり方や心を繋げるための実践から新たな旅立ちが毎月のように聞かれ、現実に本人とは面談等を行わないまま、社会へのたびたちを向かえるケースもある。

今年度の参加延べ人数は、151名で前年度よりも少ないながら、家庭での存在感等から旅立ちにいたる役割を担っている父親の参加が徐々に増えていることは、その状況の変化に重要なところであり、改めて親子関係を築いていくためのスタートラインが形成され、今後家庭でのよい変化や社会参加に大きな期待が寄せられる。

親が元気になるための学習会

定例の親の会(ふれあいスペース)とは別に、ひきこもり青少年を支える親にアンダンテ事業をよく理解し、共に支援できる関係を築いていけるように学習会を2回(7・11月)に開催している。この学習会は、広くアンダンテを周知する意味に加え、まず親自身に元気と希望を取り戻してもらうことに重点をおき、アンダンテの取り組みや考え方等を含め、日常での具体的な対応のあり方や変化の捕らえ方を示し、これからアンダンテと関わりを深めてもらうために行っている。

参加者家族のほとんどが、支援機関等に相談することも出来ず、ひきこもらざるを得ない子の心理そのものも理解できずに、親としてどう対応したらよいか悩んで生きた家族であった。又、今年の傾向としては、対象者の低年齢化が見受けられた。

研修会の開催

静岡市こころの健康センター、サンフォーレスト（アウトリーチ）との定期研修会を開き、医療と教育の立場から相互のあり方や対応に対する意見交換等を行った。また、本年度のテーマを青年の病的背景と医療・教育的支援のあり方と実態に置き、その連携に関する研修を行った。また、定期スタッフミーティングや青少年の心理等に関する研修会等にも参加した。

- ・ ひきこもり支援ケース研修会 9月14日 3月1日
- ・ スタッフミーティング 毎月1回（事例対応検討、プランニング等）
- ・ 焼津市若者支援モデル事業ケース検討会議 年3回
- ・ 島田市若者支援事業計画についての会議他
- ・ その他重要課題検討会 随時

社会的ひきこもりに対する周知活動

社会的ひきこもり青年に対する理解や支援のあり方等について、視察の受入、市町広報等で広く事業内容を周知し、社会が一丸となってこれらの社会問題に取り組むことの必要性を訴えた。

講演・講話等

相談事業に携わる行政・医療・福祉・青少年育成団体研修会・その他学校教育相談学会等での周知活動等を担当スタッフがやっている

回復及び改善が見受けられた事例と概要

区 分			内容説明
1 社会への 旅立ち	入学、復学、卒業	12	不登校から高校を目指した・再挑戦による入学 留年をしてきたが奮起し復学する 自らの職業の選択・スキルアップのため ひきこもりを終息し進学・就職・再就職先を自ら見つける 就職のための前段階として 就業し自活生活の開始、生活費確保 自らのライフスタイルを見つける 支援機関や短期就労を実施
	就職、アルバイト	18	
	就労体験 その他	20	
2 行動の 表れ	本人の変化		近所への外出、買い物、生活時間の改善、職安へ出向くなどの変化の現れ 自室こもりきりの改善、家族との会話、家庭での食事をするなどの改善 アンダンテへの通所、共同作業、後片付け、来客や郵便等の対応、親戚や知人との交流、
	家庭で アンダンテで 地域・社会で		
3 言動の 表れ			これまでのことを話す、将来について語る、相手に対する気遣いの現れ 自己反省と思いやりのある発言、親に対する感謝
4 考え方の 現れ			積極的な発想、こだわりへの軽減、多角的なものを見方ができるようになった 自己認知や他者との違いの認識、相手への尊重
3 対人関係の 表れ	本人の中で コミュニケーション		対人恐怖等精神的症状の軽減、人とのつながりの認知、他者への思いやりと状況把握の改善 友人関係の成立、話すことへの緩和、雰囲気を持つ 来客へのあいさつや率先した対応

4 機能変化の表れ	生活能力の改善 体調の改善・保持 回避能力	昼夜逆転の改善、自分のことは自分です、家事手伝いをするようになる 食生活・体重の改善や保持、医薬の適正飲用と理解問題に対する回避方法等の対処及び自覚、安定社交的な対応が出来るようになった
5 精神的な表れ	精神的な安定 要求と達成感の獲得	様々な場面での安定とその期間の長期保持 自ら達成しようとする要求と出来ていることの自覚、予期不安への改善、自己肯定感の獲得
6 その他	親自身の中で 家族関係の中で 本人におよんだ変化	親自身が趣味等を持ち明るく振舞う、親子関係の回復、相互認識と理解、父親との会話ができた 家族旅行、手伝い、和やかな会話、思いやりある行動 家族への認識変化、表情や行動への変化

(3) 青少年野外体験事業 「きみは野外活動のエキスパートだ!!」

目的 自然体験学習や共同生活をとおして、自然を楽しむ知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性や共に生きることの大切さを学び、自らのありたい姿を常に見つめられる青少年を育成する。

また、今後の青少年活動のあり方を摸索するとともに、青少年団体が連携して支援することで、これからの活動の具体的方向と可能性を研究調査する。

内容

雪国探検隊

テーマ 自然体験やキャンプ生活の中で、野外活動を楽しむための知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性への挑戦、仲間を思いやる行動ができるなど、たくましく思いやりの心を持った野外活動のエキスパートへの成長を目指す。

日時 平成23年2月11日(金)～13日(日) 2泊3日

会場 長野県佐久市望月少年自然の家

参加者 20人(スタッフ18 青年団・ボーイ・ガール指導者・大学生等)

活動 キャンプ・自然環境における集団生活体験・雪国の遊び・スケートなど
五感と第六感を育むプログラム・リーダーシップトレーニング
自然学習・雪山散策(ハイキング)・室内ゲームなど

(4) 青少年の活動推進事業

目的 青少年団体の活動や青少年の社会参加活動を推進するための積極的な呼びかけと支援を行う。

内容 県市町団体との連携を柱にした活動への支援を強化すると共に、地域団体の活動として各市町の特徴を他者にアピールするなど団体活動と街づくり参加を促すことで、地域青少年活動の今後の在り方を示唆した体制作りをはかることとしたが、今年度においては具体的な支援事業を行うまでにいたらなかった。野外活動事業等の参加者が、それぞれの地域において連携ある事業展開を行ってきており、本事業の目的を達成する兆しがうかがわれてきたことは喜ばしい状況といえる。今後は青少年会館と地域青少年団体とが具体的な活動展開を行い、地域における青少年団体活動の活性化のために取り組む人づくりとなる苗床機能を更に強化したい。

支援協力事業

島田市青少年育成活動開拓事業 = 青少年活動研究所研究員等の派遣

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) コースネット

目的 青少年に関する活動情報を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年活動の情報源として有効利用すると共に、団体・活動施設等のデータベース情報を検索できるページを運営し、青少年及び青少年団体活動で活用される情報発信を行った。また、パソコン等を活用した情報の収集・提供、ホームページの製作や評価など団体活動の実務的なことについて、その技術的アドバイスをすると共に、インターネットを活用しデータベース化した情報や意見交換の場を提供することで、広く青少年に社会参加を促すものとした。合わせて、県が実施する「ゆうゆうネット」と提携を結び、情報交換を行うと共に、関係青少年団体の加入を推進した。

(2) 研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内容 本年度青少年団体等から依頼を受けた研修会支援は下記のとおりであるが、青少年の社会的ひきこもり支援のための研修会や学習会において講師派遣依頼があり対応した。また、入居団体の実施する事業に対し、企画運営上の協力やマイクロバスの運行など積極的に支援を行った。

依頼者 島田市青少年育成支援センター運営協議会・島田市教育委員会

事業名 通勤合宿「しまだ寺お屋」 健全育成団体指導者研修会立案と運営に関する支援

日時 1月29～30日・1月16～17日 18:00～8:00

学区育成事業支援 4月16日、7月30日、 青少年問題協議会 10月26日

内容 地域教育力の向上と青少年育成事業の充実・強化を図り、団体相互の連携醸成と地域課題に向けた新たな健全育成事業を検討するための協議及び基調講演などの支援。

参加者 同支援センター加盟団体役員、教育長他、

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 研究所研究員は、学識経験者や青少年団体の指導者等からなり、個々の研究テーマにより活動を通じた実践研究や関係者との協議の中で研究活動を行った。また、当会館の事業の企画・検討に際しスタッフとして活躍しており、団体間の連携及び青年会館の将来を築く担い手ともなっている。

(2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内 容 昭和20年から現代までの青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が一覧できるデータベース化のための作業に合わせ、その資料の収集と整理に努めている。今後も活用性ある資料室の整備に努めていきたい。

(3) 会館基本構想事業 「公益法人移行に関する研究協議」

目 的 公益法事移行に伴い、青少年教育のあり方や果たすべき役割や意義について研究すると共に、移行の手続きやスケジュールの調整を行う。

内 容 青少年及び青少年会館の課題と今後の展望に立って、当面する課題への取り組みと重点事業、その実践に向けての青少年団体との連携、意識の高揚と共同体性の強化を図り、移行時期からの新たなスタートを切れるよう役員において協議した。

(4) 青少年に関する資料の収集

目 的 各種青少年団体の総会等の資料、青少年関係の資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成及びこれに関係機関等へ提供した。

5 その他の事業

(1) 青少年団体・サークル加入相談活動

目 的 青少年活動やサークル等への加入及び活動について、相談窓口業務を実施する。

内 容 インターネット及び来館による問い合わせにより、希望団体及び参加事業等の紹介を行った。その他、青少年のための公的講座等の問い合わせについても、それぞれ紹介している。

(2) 全国青(少)年会館協議会事業

目 的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図った。

また、東北沖地震により被災しながらも周辺住民への支援を行った岩手・宮城・福島・茨城の青年会館への支援金の募集について協力した。

(3) マイクロバス事業

目 的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図った。

内 容 青少年団体の活動等に利用された実績は、下記のとおりで、稼働率は稼働日数÷稼働可能日数ある。

区分	本年度	前年度	増減	主な利用者
稼働日数	37	37	0	青年団・サークル・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・スポーツ少年団・自主事業 他
稼働率	10.4%	10.4%	0	
利用者	771人	925人	154	

(4) 青少年会館活動後援会

本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもって
ご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

青少年団体会員

静岡県子ども会連合会
ボーイスカウト静岡県連盟
ガールスカウト静岡県支部
静岡県青年団連絡協議会

法人会員

東海理機株式会社	
木内建設株式会社	木内藤男
菱和設備株式会社	山名昭義
サクライ石油株式会社	桜井一男
瑞光寺	柴田尚明
株式会社長谷(ホテルアーバント静岡)	望月治己
(株)やまだ学生服	山田起男
静岡県ボウリング場協会	

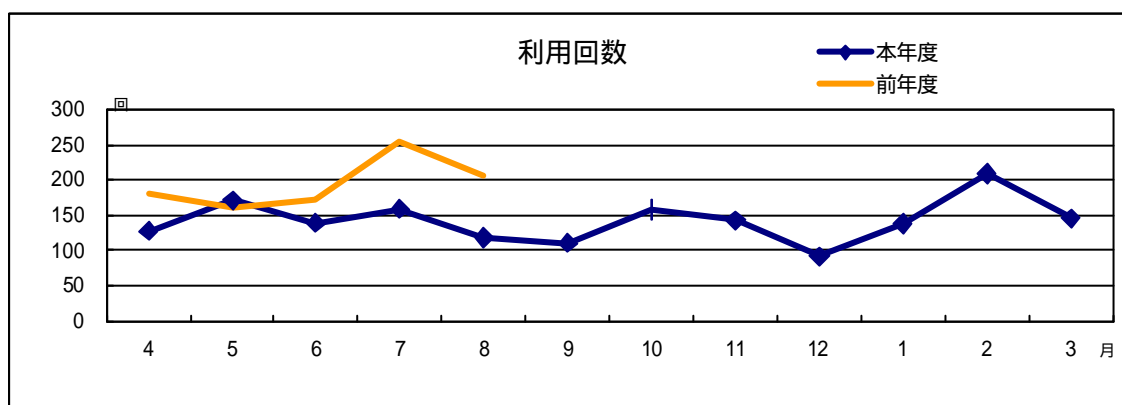
個人会員

杉本忠重
小笠原四郎
土山惟之
川村恭一
鈴木俊久
窪田直充
山本亮治
中野繁子
佐藤忠正

別表 会議室利用状況 (前年度は8月～翌3月まで耐震工事のため休館)
 利用回数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
特別会議室	4	2	1	6	2	9	31	6	1	5	14	4	85
11 会議室	20	23	30	25	16	23	28	41	28	26	33	25	318
12 会議室	16	16	14	17	15	14	13	16	14	9	21	15	180
大会議室	15	13	14	16	10	11	18	13	5	12	15	18	160
24 会議室	13	12	11	11	13	12	16	17	11	14	17	6	153
25 会議室	25	29	32	29	22	15	23	19	17	24	20	29	284
26 会議室	8	13	7	9	11	6	9	9	3	1	14	0	90
27 会議室	0	0	1	5	2	3	0	1	1	1	12	0	26
31 会議室	16	26	12	16	11	6	10	10	2	18	23	19	169
32 会議室	2	16	3	10	6	2	4	3	3	9	10	11	79
33 会議室	5	13	9	11	6	6	2	5	4	11	16	10	98
34 会議室	3	8	5	4	4	4	4	3	3	8	14	9	69
合計	127	171	139	159	118	111	158	143	92	138	209	146	1,711
前年度	181	161	173	255	205								975
増減		10											736

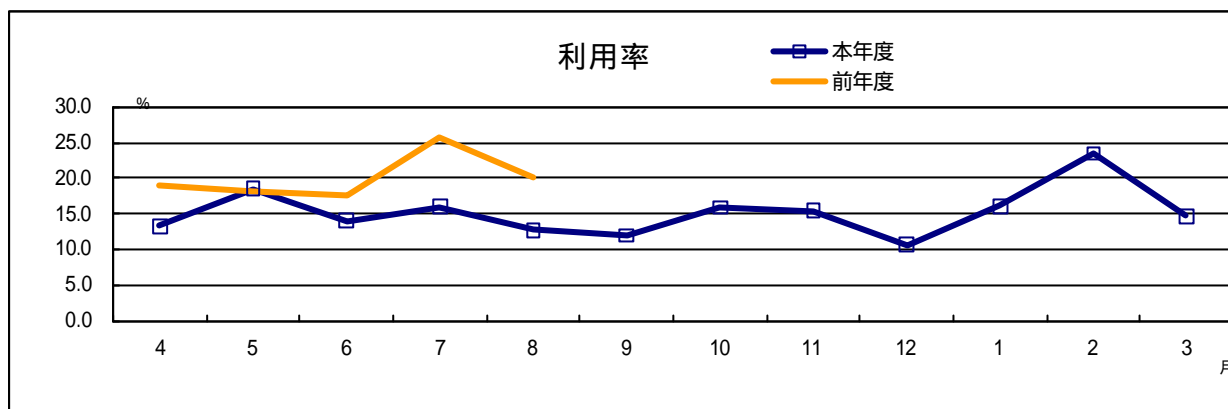
* H22 (27 会議室) を追加



会議室利用率

室/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特別会議室	4.6	2.4	1.1	6.7	2.4	10.7	34.4	7.1	1.3	6.4	17.3	4.4	8.2
11 会議室	23.0	27.4	33.3	27.8	19.0	27.4	31.1	48.8	35.9	33.3	40.7	27.8	31.3
12 会議室	18.4	19.0	15.6	18.9	17.9	16.7	14.4	19.0	17.9	11.5	25.9	16.7	17.7
大会議室	17.2	15.5	15.6	17.8	11.9	13.1	20.0	15.5	6.4	15.4	18.5	20.0	15.6
24 会議室	14.9	14.3	12.2	12.2	15.5	14.3	17.8	20.2	14.1	17.9	21.0	6.7	15.1
25 会議室	28.7	34.5	35.6	32.2	26.2	17.9	25.6	22.6	21.8	30.8	24.7	32.2	27.7
26 会議室	9.2	15.5	7.8	10.0	13.1	7.1	10.0	10.7	3.8	1.3	17.3	0.0	8.8
27 会議室	0.0	0.0	1.1	5.6	2.4	3.6	0.0	1.2	1.3	1.3	14.8	0.0	2.6
31 会議室	18.4	31.0	13.3	17.8	13.1	7.1	11.1	11.9	2.6	23.1	28.4	21.1	16.6
32 会議室	2.3	19.0	3.3	11.1	7.1	2.4	4.4	3.6	3.8	11.5	12.3	12.2	7.8
33 会議室	5.7	15.5	10.0	12.2	7.1	7.1	2.2	6.0	5.1	14.1	19.8	11.1	9.7
34 会議室	3.4	9.5	5.6	4.4	4.8	4.8	4.4	3.6	3.8	10.3	17.3	10.0	6.8
平均利用率	13.3	18.5	14.0	16.1	12.8	12.0	16.0	15.5	10.7	16.1	23.5	14.7	14.0
前年度	18.9	18.1	17.5	25.8	20.0								20.1
増減		0.4											

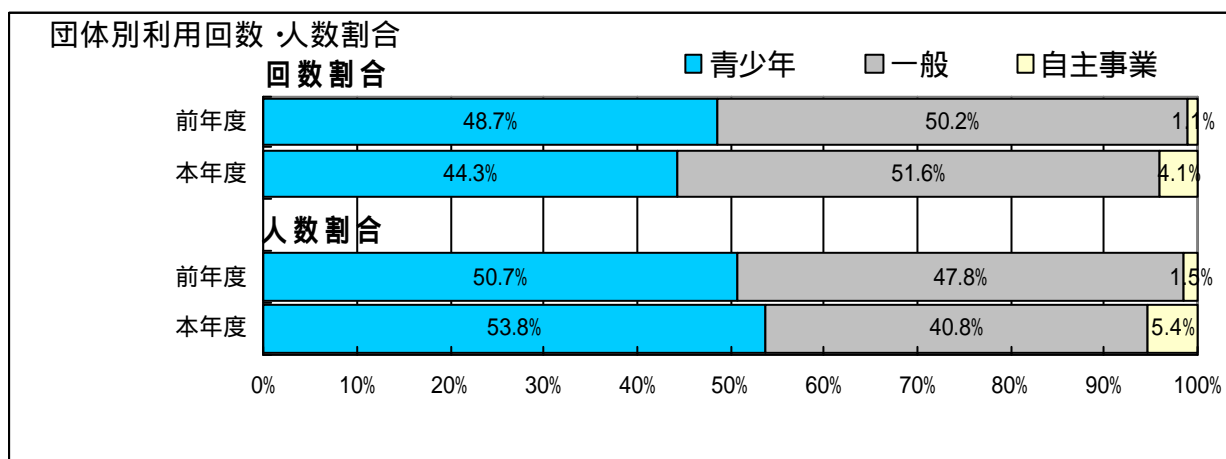
* 1室増により算出基礎に変更がある。実質0.3ポイントの増加といえる。



団体別利用回数・人員

(上段：回数 下段：人数)

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
青少年	78 2,308	112 2,826	75 1,377	92 1,911	55 1,225	61 1,251	66 1,629	58 1,523	50 935	88 1,707	87 2,204	98 2,793	920 21,689
一般	49 1,573	59 1,880	60 2,150	67 2,384	63 2,105	47 1,698	89 2,980	85 3,258	40 1,358	50 2,230	42 1,547	47 2,078	698 25,241
自主事業	0 0	0 0	4 160	0 0	0 0	3 70	3 60	0 0	2 50	0 0	80 1,640	1 20	93 2,000
合計	127 3,881	171 4,706	139 3,687	159 4,295	118 3,330	111 3,019	158 4,669	143 4,781	92 2,343	138 3,937	209 5,391	146 4,891	1,711 48,930
前年度	181 5,314	161 5,356	173 5,549	255 8,755	205 6,035								975 31,009
増減	1,433	10	1,862	4,460	2,705	3,019	4,669	4,781	2,343	3,937	5,391	4,891	17,921



庶務の概要

1, 役員等に関する事項

(1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	佐藤忠正	H22,6,27,	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H18,6,26,
副理事長	渡邊佳洋	"	静岡県生涯学習研究所長	2-3	H18,6,26,
"	大石節雄	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H18,6,26,
理事	丸山康至	"	静岡県総務部長	1-4	H22,1,30,
"	安倍 徹	"	静岡県教育委員会教育長	1-2	H20,6,28,
"	高木雅宏	"	静岡市教育委員会教育長	1-3	
"	角替弘志	"	常葉学園大学副学長	2-1	s55,5,30,
"	遠藤 榮	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	s53,4,19,
"	奥之山 隆	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H5,5,18,
"	鈴木大志	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	
"	草野心路	"	静岡県青年団連絡協議副会長	3-1	
"	土山和雅	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	
"	中田保子	"	ガールスカウト静岡県支部長	3-1	H21,6,30,
"	河本 功	"	静岡県子ども会連合会長	3-1	H18,6,26,
"	藤田圭亮	"	青年会議所静岡ブロック元理事長	3-3	
監事	川村恭一	"	公認会計士	4-1	s55,5,30,
"	野崎正蔵	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	H18,6,26,

(2) 顧問

役職	氏名	就任	略歴	備考
顧問	桜井一男	H22,7,1,	元理事長 サクライ石油社長	H16,6,23,
"	山本亮治	"	元理事長・県青年団連絡協議会顧問	"
"	望月治巳	"	元理事長・株式会社長谷代表取締役	

(3) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	釋 精子	H22,6,30,	県教育委員社会教育課長	1-1	
"	瀧 昌文	"	静岡市青少年育成課長	1-2	
"	萩原一郎	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	s 61,6,18,
"	鎌田まり子	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H18,6,27,
"	小笠原宏昌	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H10,6,8,
"	村越副武	"	県青年団連絡協議会顧問元副会長	3	H10,6,8,
"	窪田直充	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H14,6,26,
"	鈴木俊久	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H14,6,26,
"	鈴木理世	"	静岡県青年団連絡協議会元副会長	2-2	
"	大畑聡子	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
"	瀧田朋子	H22,6,30,	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	朝原桂子	"	静岡県青年団連絡協議会常任理事	2-2	H18,6,27,
"	西 順子	"	ガールスカウト県支部副支部長	2-2	
"	唐國千恵美	"	同元副支部会計	2-2	
"	松永信弥	"	ボーイスカウト県連副コミッショナ-	2-2	
"	村松武博	"	ボーイスカウト県連理事	2-2	
"	八木彰五	"	青少年団体活動指導者	2-2	58,5,29,
"	石垣秀士	"	県子ども会連合会副会長	2-2	H17,6,27,
"	土屋美和子	"	子ども会リーダースクラブ会長	2-2	
"	杉本忠重	"	静岡青年会議所	2-3	H10,6,8,
"	依田邦彦	"	同上	2-3	
"	雪島 昇	"	B B S 静岡県連盟代表	2-3	63,6,25,
"	渡辺実存	"	静岡県海外研修協副会長	2-3	56,6,3,

(4) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	佐藤忠正	H22,7,1,	理事長	
次長	大石節雄	"	副理事長	
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学学長	57,4,22,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4,5,28,
研究員	滝島三郎	"	評議員	57,4,22,
少年部会	八木彰五	"	評議員	57,4,22,
	杉本忠重	"	ボーイスカウトリーダー	57,4,22,
	藤曲敏春	"	B・S地区コミッショナー	H5,12,1,
	高村賢一	"	ボーイスカウトリーダー	H8,7,1,
	富山洋子	"	ガールスカウトリーダー	H4,5,28,
	山口貴美子	"	ガールスカウトリーダー	H9,7,1,
青年部会	手島克訓	"	県青連協元役員	62,6,7,
	中野繁子	"	県青連協元役員	57,4,22,
	萩原一郎	"	評議員	59,6,23,
	渡辺哲史	"	青少年会館友の会	57,4,22,
	小川 功	"	県青連協元事務局長	63,6,25,
	酒井洋典	"	元清水市青協会長	H3,6,22,
	前田芳秀	"	県青連協元事務局長	H5,6,1,
	竹沢正樹	"	元清水市青年団連絡協議会役員	H9,7,1,
	窪田直充	"	評議員	H12,7,1,

2, 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
事務局長	松下喜彦	S53,11,1,	総括、連絡調整
事務員	小澤弘樹	H21,4,1,	会館管理業務、事業補助
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	H22,4,1,	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
"	飯田靖司	"	
"	長富 優	"	"

役職	氏名	採用	業務内容
アンダンテ嘱託	富山洋子	〃	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
〃	山口貴美子	〃	〃 (青少年の指導、相談業務)
〃	高山壽重	〃	〃
〃	寺田美代子	〃	〃
〃	石川昭子	〃	〃
退職者	西田勇太 鹿田一枝	H23/3/31 H22/5/30	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー

3, 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理事会	第 1 回 H22, 6, 29,	第一号議案 理事長・副理事長の選出の件 第二号議案 平成 2 1 年度事業及び収支決算報告の件 第三号議案 平成 2 2 年度補正予算の件 第四号議案 理事及び評議員定数削減の件 第五号議案 任期満了に伴う評議員改選の件 第六号議案 給与規定の一部変更に関する件 その他 任期満了に伴う理事の改選について	可決 可決 可決
	第 2 回 H23, 3, 7,	第一号議案 入居団体事務局経費等見直しの件 第二号議案 平成 2 3 年度事業計画及び収支予算の件 第三号議案 平成 2 2 年度補正予算の件 第四号議案 公益法人移行に関する件 その他 報告事項等について	可決 可決 可決
評議員会	第 1 回 H22, 6, 26,	第一号議案 理事及び評議員定数削減の件 第二号議案 任期満了に伴う理事の改選の件 第三号議案 平成 2 1 年度事業及び収支決算報告の件 第四号議案 平成 2 2 年度補正予算の件 第五号議案 給与規定の一部変更に関する件 その他 任期満了に伴う評議員の改選について	可決 可決 可決
	第 2 回 H23, 3, 3,	第一号議案 入居団体事務局経費等見直しの件 第二号議案 平成 2 3 年度事業計画及び収支予算の件 第三号議案 平成 2 2 年度補正予算の件 第四号議案 公益法人移行に関する件 その他 報告事項等について	可決 可決 可決

4, 許可、認可及び承認に関する事項 該当なし

5, 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
H22, 4, 1,	静岡県	青少年会館貸付契約 県有物品貸付契約(備品) 青少年交流スペースアンダンテ設置運営契約

契約年月日	相手方	契約の概要
H22, 4, 1,	株式会社総合警備保障	深夜機械警備業務委託契約（年間）
”	中部電気保安協会	消火機器点検保守業務委託契約（年間）
”	中部電気保安協会	電気保安業務委託契約（年間）
”	静甲株式会社	空調機器保守点検業務委託契約

6, 寄附に関する事項 該当なし（会館活動後援会扱いを除く）

7, 借入金に関する事項 該当なし

8, 教育委員会の指示に関する事項 該当なし

9, その他重要事項

平成22年度財政的援助団体等監査

日時 平成23年1月20日（木） 9:30～15:30

場所 静岡県青少年会館特別会議室

実施者 静岡県監査事務局